

【新旧対照表】タイムズパーキング利用約款(バス乗降場:利用者向け) (2024年5月1日改定)

※下線部を変更

新条文	旧条文
<p>3. 乗降場利用方法</p> <p>(1) 利用者は、乗降場の利用にあたり次の事項を遵守するものとし、利用者がこれに従わず、著しく秩序を乱すおそれがあると当社または乗降場の係員が判断した場合は、利用をお断りすることがあります。</p> <p>① 禁煙、火気使用厳禁。</p> <p>② 他の利用者に危害を及ぼすおそれのある物品(引火性爆発物その他危険物等)又は他の利用者に迷惑となるおそれのある物品の持込みをしないこと。</p> <p>③ 他の利用者に対する暴力、暴言及び大声を出す行為を行わないこと。</p> <p>④ 居座り、寝そべり、宿泊をしないこと。</p> <p>⑤ 場内放送その他乗降場の係員の指示に従うこと。</p> <p>⑥ 寄附金の募集行為を行わないこと。</p> <p>⑦ 営業行為を行わないこと。</p> <p>⑧ 利用時間外の立ち入りを行わないこと。</p> <p>⑨ 演説・広告・宣伝・勧誘・その他これに類する行為を行わないこと。</p> <p>⑩ <u>当社に対して妥当性を欠く要求をしないこと、又は社会通念上不相当な言動(当社又は従業員に対する暴行・傷害、脅迫・中傷・名誉毀損・侮辱・暴言・プライバシー侵害行為、正当な理由がない過度な要求、執拗なクレームによる長時間の拘束等を含むがこれらに限られない)を行わないこと。</u></p> <p>⑪ <u>当社に著しく迷惑を掛ける行為又は当社の業務を妨害する行為を行わないこと。</u></p> <p>⑫ 法令等の違反、公序良俗違反その他これに類する行為を行わないこと。</p> <p>(2)前項各号に拘らず、暴力団、暴力団関係団体の構成員若しくは関係者又はその他の反社会的組織に属している者の駐車(利用)はお断りさせていただきます。</p>	<p>3. 乗降場利用方法</p> <p>利用者は、乗降場の利用にあたり次の事項を遵守するものとし、利用者がこれに従わず、著しく秩序を乱すおそれがあると当社または乗降場の係員が判断した場合は、利用をお断りすることがあります。</p> <p>(1) 禁煙、火気使用厳禁。</p> <p>(2) 他の利用者に危害を及ぼすおそれのある物品(引火性爆発物その他危険物等)又は他の利用者に迷惑となるおそれのある物品の持込みをしないこと。</p> <p>(3) 他の利用者に対する暴力、暴言及び大声を出す行為を行わないこと。</p> <p>(4) 居座り、寝そべり、宿泊をしないこと。</p> <p>(5) 場内放送その他乗降場の係員の指示に従うこと。</p> <p>(6) 寄附金の募集行為を行わないこと。</p> <p>(7) 営業行為を行わないこと。</p> <p>(8) 利用時間外の立ち入りを行わないこと。</p> <p>(9) 演説・広告・宣伝・勧誘・その他これに類する行為を行わないこと。</p> <p>(10) 法令等の違反、公序良俗違反その他これに類する行為を行わないこと。</p> <p>前各項に拘らず、暴力団、暴力団関係団体の構成員若しくは関係者又はその他の反社会的組織に属している者の駐車(利用)はお断りさせていただきます。</p>
<p>(3) <u>当社は、利用者が(1)⑩又は⑪を遵守していないと合理的に判断した場合、当社による電話、電子メール又は書面等一切の対応をお断りすることがあります。</u></p>	<p>(新設)</p>